

**取扱職種の範囲等の明示**

**取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲**

当社の取扱職種 全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）  
 当社の取扱地域 国内

**手数料に関する事項**

**■ 求人者から受領する手数料**

サービスの種類及び内容	手数料の額
<p><b>【職業紹介サービス】</b>                      求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス</p>	<p>成功報酬</p> <p><b>期間の定めのない雇用契約の紹介の場合</b>                      当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%を限度とする額を申し受けます。</p> <p><b>期間の定めのある雇用契約の紹介の場合</b>                      当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%を限度とする額を申し受けます。</p> <p>定額報酬                      職業紹介の成功の有無、成功した件数及び当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金の額などに関わらず、暦月あたり2,000万円を上限として別途定める。</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>
<p><b>【職業紹介の付加サービス】</b>                      求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス                      ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合</p>	<p>成功報酬                      当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%を限度とする額を申し受けます。</p> <p>手数料負担者は 求人者 とします。</p>

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

**■ 求職者から受領する手数料**

求職者（Forker）から手数料は一切申し受けません。  
 ※Forkingのアプリを利用して働く皆さんのことを『Forker』と呼びます。

**求人者・求職者の情報に関する事項**

求人者・求職者情報の取扱いは、職業紹介責任者が対応いたします。  
 求人者・求職者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

**個人情報の取扱いに関する事項**

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者が対応いたします。  
 取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報の開示請求があった場合、本人の資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった場合、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正いたします。

**苦情処理に関する事項**

苦情処理は、職業紹介責任者が対応いたします。  
 苦情の申出があった場合は、誠意をもって対応いたします。

**返戻金に関する事項**

返戻金制度を設けておりません。